

## 平成22年度 廃棄物・リサイクル対策関係予算（案）の概要

## ～緑の経済と社会の変革に向けた循環型社会づくり～

平成21年12月25日  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

国際的な資源価格の大きな変動や金融危機に端を発する世界同時不況など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況は大きな変化しており、これに迅速かつ適切に対処していくことが急務の状況となっている。また、資源に乏しい我が国が世界に先駆けて資源効率の高い経済社会への変革を成し遂げることは、低炭素な社会づくりにつながるばかりでなく、環境保全の取組を通じて、経済の立て直しを図ることにもなり、緑の経済と社会の変革の大きな柱の一つとして、循環型社会づくりの取組をさらに加速することが必要である。

このため、平成22年度においては、以下の分野において、重点的に施策を講じていく。

**(1) リサイクル等の循環市場の拡大と我が国の資源効率性の一段の向上につながる、循環産業の育成等を通じた3Rの戦略的高度化**

事業者連携などにより、3Rの高度化や低炭素化を支える意欲と能力のある事業者の取組を支援する。また、一層のリユース・リデュースを推進する。そのため、リユースビジネスの一層の活性化・透明化や廃棄物の発生抑制等に取り組む。さらに、自動車リサイクル制度の点検と改善、レアメタルリサイクルのあり方の検討、容器包装リサイクルの高度化や使用済家電の処理の適正化、し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用システムの推進等個別制度の高度化などを進める。

**(2) 地域での循環型社会づくりの活性化とともに我が国の優れた循環技術の海外展開にもつながる、地域循環圏の形成やアジアにおける適切な循環の確保**

地域における循環型社会づくりを総合的に推進するため、廃棄物処理施設・リサイクル施設の整備を推進するとともに、効果的、効率的な地域循環圏を形成する取組を支援する。また、高効率ごみ発電等の導入促進など、低炭素社会の構築にも貢献する循環型社会づくりを進める。

一方、現在では、様々な循環資源がアジア各国間で行き交っている。その循環が適切かつ安定的なものとなるよう、不適正な輸出入の防止や各国での循環型社会構築に向けた取組等をアジア諸国と協力しつつ進めていく。また、し尿処理技術の国際的な普及を図っていく。

**(3) 国内の循環型社会を底上げするための、安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進**

産業廃棄物の不適正処理をなくしていくため、廃棄物処理の適正化・合理化を進めていく。また、PCB廃棄物をはじめ、過去の負の遺産の処理や不法投棄対策等を引き続き進める。

**(4) 魅力ある地域社会に不可欠な健全な水循環を創出するための、浄化槽の更なる整備の推進**

費用対効果の高い汚水処理施設である浄化槽の整備を一層促進するため、市町村が行う低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業（助成率1/2）の実施、及び単独処理浄化槽の撤去費用助成にかかる使用年数制限（30年以内）の撤廃を行う。また、市町村による浄化槽整備区域の積極的な設定支援への取組を行う。

(注) 3R（スリーアール）：リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）

**1. 循環産業の育成等を通じた3Rの戦略的高度化****○廃棄物処理・リサイクル事業連携促進3R高度化事業 69,994( 38,088)**

廃棄物処理業者、排出事業等の関係者が連携して行う事業であって、高度3R化と低炭素化を同時に達成するもののうち、先進的と考えられるものについて、研究開発、事業実施の効果測定等の経費を支援するとともに、当該事業の効果の把握を行う。

**○産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討費 34,161( 0)**

景気後退の影響が懸念される産業廃棄物処理業の健全な育成を図るため、産業廃棄物処理事業者の経営多角化による経営基盤の安定化、温暖化対策に取り組む業者の振興について検討を実施する。

**○使用済製品等の総合的なリユース促進事業費 52,618( 5,320)**

市町村が収集・運搬を行っている粗大ごみ中に含まれるリユース可能な製品の実態を調査するとともに、健全なリユース業の育成を促進するため、優良業者の評価基準について検討する。

また、コーヒー等の店舗や駅において排出される飲料容器、業務用梱包資材等について、リユースが受容される条件整備に向けた課題とその解決策を検証する。

**○使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費 99,981( 100,000)**

使用済小型家電のリサイクルシステムの在り方を検討するため、回収に係るコストや手間等の把握、使用済小型家電中の有害物質によるリスク把握、レアメタル回収可能性の検討等をモデル事業を通じて実施することにより、制度化へ向けての最終取りまとめを行う。

**○自動車リサイクル推進事業費 9,997( 0)**

国内での不適正解体を誘引する一因となる自動車の不正輸出の状況について、輸出業者の形態、国内の流通経路、不適正な処理とその輸出の形態について把握し、不適正中古車輸出を防止する方策を検討する。

また、不法投棄車両の撤去について、中小規模事案の試験的処理及び行政代執行手続のシミュレーションを通じ、自動車リサイクル法に基づく支援措置の必要要件を満たし、かつ効率的な行政実務事業のあり方をガイドラインとして取りまとめる。

**○し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用推進事業 49,994( 0)**

リン資源のリサイクル推進のため、既存のリン回収型し尿・浄化槽汚泥におけるケーススタディやパイロットプラントによる検証を行い、し尿・浄化槽汚泥からのリン回収に係る現状と課題を把握するとともに、効率的なリン回収・利活用システムの推進を図る。

## 2. 地域循環圏の形成やアジアにおける適切な循環の確保

○循環型社会推進等経費 171,555 ( 199,826)

・低炭素型「地域循環圏」整備推進事業 63,961 ( 63,969)

CO<sub>2</sub>等の温室効果ガス排出量削減を念頭に置きつつ、地域の特性や循環資源の性質等に応じて、エコタウンの活用を図るなど、最適な規模の循環を形成する地域計画策定のための調査、検討を行う。また、策定した地域計画に基づき、循環型社会ビジネスの活性化にも資する先進的な取組をモデル事業として支援する。

○循環型社会形成推進交付金（公共事業・一般廃棄物分） 40,146,481 ( 45,801,545)  
(うち環境省計上分 35,125,000 ( 38,928,000))

市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進するため、以下の制度の充実を図る。

- ① 地球温暖化対策に資する廃棄物処理施設の基幹的設備改良に対する支援
- ② 漂流・漂着ごみ処理に係る施設の整備に対する支援

○廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費 76,099 ( 77,435)

アジア地域諸国等における廃棄物等に係る国内法規制や流通・処理実態について把握するとともに、国内での事業者等に対する広報活動や規制対象廃棄物の明確化を行う。また、不法輸出入防止国際ネットワーク事業の一環として、アジア各国のバーゼル条約担当者等を対象とした国際ワークショップの対象範囲を拡大し、各国の税関職員及び関係国際機関等との対話促進や訓練強化等の活動を行うとともに、アジアにおける循環資源の適正管理方策の検討を行う。

○し尿処理システム国際普及推進事業費 19,941 ( 21,063)

し尿処理施設や浄化槽等の日本発の優れた技術と経験を活かして国際的な衛生問題の解決に貢献していくため、し尿処理システムに関する国際ネットワークづくりを進めるとともに、その現地技術化や人材育成に向けた国内体制の充実を図る。

○国連廃棄物リサイクル会議開催経費 39,721 ( 0)

国連持続可能な開発委員会(CSD)に積極的に貢献するとともに、3Rの世界的な推進を図るため、CSDへ世界の幅広い廃棄物関係者の意見、意志を集約しインプットすることを目的として「国連廃棄物リサイクル会議(仮称)」をCSD事務局である国連経済社会局(UNDESA)とともに我が国で開催する。

○持続可能な資源利用に関するアジア太平洋地域共同研究拠出金（地球局計上）

アジア太平洋地域における資源の有効利用及び付随する環境負荷の低減を進めるため、「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク」(APN)に拠出を行い、アジア太平洋地域における研究の状況・ニーズを把握した上で、共同研究及び能力開発を推進する。

### 3. 安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進

- 産業廃棄物行政情報システム構築事業費 40,000( 15,941)  
産業廃棄物行政における各種情報を適正に管理し、国及び都道府県等が相互に活用し、その情報交換を行うことを目的とした産業廃棄物行政情報システムの大規模な改修等を行う。
- 移動式廃棄物処理施設に係る基準設定検討事業 20,686( 0)  
移動式処理施設に係る技術上の基準等の設定に向け、検討を行う。
- 衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策 100,000( 15,631)  
前年度の導入可能性把握事業の成果を踏まえ、衛星画像を活用した不法投棄等の未然防止・拡大防止対策の本格的なモデル事業を実施し、これまでに早期発見等できなかった場所や地域を衛星画像を活用することで広域的に把握すること等により、不法投棄等対策のさらなる強化を図る。
- 処理困難なPCB廃棄物の適正処理モデル事業 49,834( 0)  
処理困難なPCB廃棄物の実態把握及び処理技術等に関する調査を行うとともに、モデル事業を実施し、処理に必要な手順や処理に当たっての課題等を取りまとめる。また、これらを踏まえつつ、処理困難なPCB廃棄物の安全かつ確実な処理に必要な取組を取りまとめる。
- 海中ごみ等の陸上における処理システムの検討 17,633( 0)  
海中ごみ等について全国的な清掃・回収実態、回収物の質や量、現状の処理ルート of 把握等総合的な調査を行う。

### 4. 単独処理浄化槽の転換など浄化槽の更なる整備の推進

- 浄化槽整備区域設定支援事業費 30,221( 0)  
今後の汚水処理施設の整備の中心となっていく人口分散地域において、整備コストが小さく、整備期間の短い浄化槽の重要性が増しているものの、必ずしも十分に整備の推進が図られている状況にはないため、市町村による積極的な浄化槽整備区域設定への支援の取り組みを行い、浄化槽の整備促進を図る。

○循環型社会形成推進交付金（公共事業・浄化槽分） 12,039,519（14,906,455）  
（うち環境省計上分 11,688,000（14,344,000））

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環の確保、並びに浄化槽分野での地球温暖化対策の取り組みを促進するため、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実を図る。

- ① 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の実施（助成率：1／2）
- ② 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進  
（単独処理浄化槽の撤去費用助成にかかる使用年数制限（30年以内）の撤廃）

【参考】

廃棄物リサイクル対策関係予算

○公共事業（環境省、内閣府、国土交通省計上分の合計）	
平成21年度当初予算額	80,588百万円 ①
平成22年度予算額（案）	64,507百万円 ②
（うち 環境省計上分）	59,134百万円
差引増△減額（②－①）	△16,081百万円（80.0%）
○非公共（本省予算）	
平成21年度当初予算額	9,615百万円 ①
平成22年度予算額（案）	9,626百万円 ②
差引増△減額（②－①）	11百万円（100.1%）
○非公共（地方環境事務所予算）	
平成21年度当初予算額	53百万円 ①
平成22年度予算額（案）	52百万円 ②
差引増△減額（②－①）	△1百万円（98.4%）
○エネルギー対策特別会計	
平成21年度当初予算額	2,217百万円 ①
平成22年度予算額（案）	1,329百万円 ②
差引増△減額（②－①）	△888百万円（59.9%）
○合計	
平成21年度当初予算額	92,473百万円 ①
平成22年度予算額（案）	75,514百万円 ②
（うち 環境省計上分）	70,141百万円
差引増△減額（②－①）	△16,959百万円（81.7%）

公共事業の内訳（環境省、内閣府、国土交通省計上分の合計）

（単位：百万円）

	平成21年度 予算額	平成22年度 予算額（案）	対前年度 差引増△減額	対前年 度比（%）
循環型社会形成推進交付金	(53,272) 60,708	(46,813) 52,186	(△6,459) △8,522	(87.9%) 86.0%
一般廃棄物処理施設	(38,928) 45,802	(35,125) 40,146	(△3,803) △5,656	(90.2%) 87.7%
浄化槽	(14,344) 14,906	(11,688) 12,040	(△2,656) △2,866	(81.5%) 80.8%
廃棄物処理施設整備費補助金	19,747	12,216	△7,531	61.9%
一般廃棄物処理施設等	11,517	4,716	△6,801	40.9%
産業廃棄物・PCB処理施設	8,230	7,500	△730	91%
調査費等	133	105	△28	78.9%
合計	(73,152) 80,588	(59,134) 64,507	(△14,018) △16,081	(80.8%) 80.0%

※交付金の上段（ ）書きは環境省計上分の再掲。交付金以外は全て環境省計上  
 ※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）を計上